



気軽に集まれる7か所の地域子育て支援拠点

ます。

●乳児家庭全戸訪問事業

4月から、新生児期から生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師、助産師などが訪問し、子育てを支援していきます。

●育児支援家庭訪問事業

育児不安や育児ストレスなどを感じている方に訪問支援員を派遣し、育児、家事などの援助や育児相談・

エンゼルプランの

すべての人が安心して



教育・保育の量の
報提供が行える体
に応じた環境や健

すべての子どもが毎日明る



子どもの安全を守
向上させる機会
のみ、児童虐待の早
がいを持つ子ども

地域の宝（子ども）の成



地域の宝（子ども）
に育児休業取得や
啓発を推進します。
り親家庭などの、

指導を行うもので、子ども支援室や乳幼児健診、乳児家庭全戸訪問の事業とも連携して早期に対応します。

●子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が、子どもを同伴しての外泊ができない事情などで一時的に子どもを養育することが困難になったとき、児童養護施設に宿泊または日帰りで子どもを預けることができます。27年度から新たに実施しています。

●ファミリー・サポート・センター事業

育児の援助が必要な人と育児の援助ができる人の相互組織で育児を地域で相互に助け合うのが、ファミリー・サポート・センター事業です。

援助希望者の数の増加が

見込まれるため、提供会員の確保に努めています。

●延長保育事業

各保育所で18時以降の保育を行う延長保育を実施しています。

市内全保育所で7時から19時での保育を実施していますが、引き続き公立保育所への指定管理者制度導入による民間活力でさらなる保育時間の延長に対応します。

●病児・病後児保育事業

病気や病後回復期にあり集団保育できない状態の子どもが、保護者の就業などで家庭での保育が困難なとき、小張総合病院敷地内の「ひばりルーム」にて一時的に子どもを預けることができます。

●実費徴収に係る補足給付事業

27年度から開始します。

●多様な主体の参入促進事業

今後保育の量の確保における提供体制の多様化に応じて進めます。



年齢に合わせた健診を各保健センターで実施

子ども医療費助成制度の 対象年齢が拡大されました

27年8月診療分から子ども医療費助成制度の対象年齢が、通院費と調剤費についても中学3年生までに拡大されました。

受診時に「野田市子ども医療費助成受給券」を保険証と共に窓口に提示すると、通院1回、入院1日あたり300円（調剤費は無料）の自己負担のみとなります。

現在、中学3年生までの子どもがいて受給券をお持ちでない方は、市役所児童家庭課、関宿支所、各出張所の窓口にお問い合わせをしてください。